

# インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

## 1 説明会の主な内容

インボイス制度説明会 及び インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
7月28日（木） ○インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 10時00分～11時00分 ○インボイス制度説明会 14時00分～15時00分	城東納税協会 3階 会議室 大阪市城東区中央 2-13-13	各回 20名	城東税務署 法人課税第1部門 ☎06-6932-1271（代表）  ※ 7月21日（木）17時までに事前予約をお願いします。
8月30日（火） ○インボイス制度説明会 10時00分～11時00分 ○インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 14時00分～15時00分	城東納税協会 3階 会議室 大阪市城東区中央 2-13-13	各回 20名	城東税務署 法人課税第1部門 ☎06-6932-1271（代表）  ※ 8月23日（火）17時までに事前予約をお願いします。
9月14日（水） ○インボイス制度説明会 （消費税の仕組みから知りたい方向け） 10時00分～11時00分 ○インボイス制度説明会 14時00分～15時00分	城東納税協会 3階 会議室 大阪市城東区中央 2-13-13	各回 20名	城東税務署 法人課税第1部門 ☎06-6932-1271（代表）  ※ 9月7日（水）17時までに事前予約をお願いします。

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

